

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成29年1月10日

時 間：午前10時から

富岡町役場 桑野分室

開 議 午前10時00分

出席議員（12名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	高野匠美君	3番	渡辺高一君
4番	堀本典明君	5番	早川恒久君
6番	遠藤一善君	7番	安藤正純君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（2名）

8番	宇佐神幸一君	9番	山本育男君
----	--------	----	-------

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参事課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事課長	渡辺弘道君
参事課長	菅野利行君
復旧課長	三瓶清一君

教育総務課長	石	井	和	弘	君
いわき支所長	小	林	元	一	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
統括出張所長	三	瓶	直	人	君
参事官 生活支援課長	林		志	信	君

職務のための出席者

議事会事務局長	志	賀	智	秀	
議庶会事務係長	大	和	田	豊	一
議庶会事務係主任	藤	田	志	穂	

説明のため出席した者

【案件1. 避難指示解除について】

原子力災害現地対策本部副本部長	後	藤	収	君	
原子力災害現地対策本部住民支援班長	白	井	基	晴	君
原子力災害現地対策本部住民支援班員	小	澤	良	太	君
内閣府原子力被災者生活支援チーフ官	松	井	拓	郎	君
内閣府原子力被災者生活支援チーフ官補	長	谷	翔	大	君
資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室参事官	木	野	正	登	君
資源エネルギー庁原子力損害対応室企画官	瀧	川	利	美	君
復興庁参事官	中	嶋		護	君
復興庁主査	吉	田	麻須	弥	君

農林水産省 大臣官房文書課 災害総合対策室 原子力災害対策 専門官	深 谷 俊 宏 君
環境省福島環境 再生事務所 除染対策第一課長	須 田 恵理子 君
環境省福島環境 再生事務所 除染対策第一課 事業管理専門官	中 川 春 菜 君
環境省福島環境 再生事務所 放射能汚染廃棄物 対策第一課 建物解体廃棄物 処理推進室長	中 川 正 則 君
環境省 水・大気環境局 放射性物質汚染 対策担当参事官室 (除染チーム) 参事官補佐	野 本 卓 也 君
福島相双復興 官民合同チーム 総務調整グループ 総合調整課長	山 岡 寛 君
福島県避難地域 復興局次長	守 岡 文 浩 君
福島県避難地域 復興局避難地域 復興課主査	菅 家 昭 平 君

付議事件

1. 避難指示解除について
2. その他

開 会 (午前10時00分)

○議長（塚野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、9番、山本育男君、8番、宇佐神幸一君より欠席届が出ております。ただいまの出席議員は12名であります。欠席議員は2名であります。説明のための出席者は、国の関係省庁職員の皆さん及び県の関係部局職員の皆さん、職務のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係各位及び議会事務局長ほか議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 新年明けましておめでとうございます。議員の皆さんには、年明け早々の何かとお忙しい中ご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

昨年は、帰還開始を目標とした町内復興拠点の整備を初めとするさまざまな事業を実施し、数々の成果を見ることができました。ひとえに、議員各位のご理解、ご尽力のたまものと改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の全員協議会の案件は、避難指示解除について内閣府から説明を受けるものです。目標としていた帰還開始を実現し、町の復興再生の新たなステージに一步踏み出すための最重要案件でありますので、議員開始と情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆さんのご意見をお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入りますが、説明の前にご挨拶をいただきたいと思います。

国を代表いたしまして後藤さん、県を代表いたしまして野本さんにお願いいたしたいと思います。

まず、後藤さん、お願ひいたします。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） 明けましておめでとうございます。きょうは、改めまして国から避難指示解除の考え方について説明する機会をいただきました。まことにありがとうございます。

11月24日の全員協議会では、町当局等と相談した上で改めて具体的な避難指示解除の時期を提示させていただきたいと申し上げたところでございます。その後、国といたしましても、富岡町の帰還に向けた取り組みを進めさせていただいて、改めて避難指示解除の時期につきまして検討させていただいたところであります。今回町とも相談の上、本年4月1日の避難指示の解除を提案させていただき、今月中に住民説明会を開催し、住民の皆さんからご意見を伺いたいと考えてございます。議会の皆さんや町政懇談会等でいただいた帰還に向けた課題につきましては、政府一丸となって早急に対応を進め、今後の見通しを示していきたいと考えております。

改めまして申し上げますが、避難指示の解除は決してゴールではありません。復興に向けたス

ートだと考えてございます。さまざまな復興へ向けた施策を政府一丸となって取り組んでいくことで富岡町の復興につなげてまいりたいと思いますので、きょうはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） それでは、県を代表いたしまして、野本さん、お願ひいたします。

○環境省水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室（除染チーム）参事官補佐（野本卓也君）明けましておめでとうございます。福島県避難地域復興局で総括主幹しております野本でございます。よろしくお願ひいたします。

富岡町の今後の復興に向けまして、福島県といたしましても、町の基本的考え方へ寄り添って国とともに復興に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） それでは、付議事件1、避難指示解除についての説明を求めます。

松井さん。説明は着座のままで結構です。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 内閣府の松井でございます。きょうは説明の機会いただき、どうもありがとうございます。それでは、座ってご説明させていただきます。

手元の富岡町の復興に向けた取り組みについてでございますが、1枚おめくりいただきまして、まず2ページ、避難指示の解除についての考え方ということでございます。こちら真ん中の3つ目の丸にございますとおり、前回11月24日の全員協議会から経まして、その後の町政懇談会等でも頂戴した意見も踏まえまして、その後の検討を踏まえた結果、役場の再開、それから複合商業施設の全面開業、災害公営住宅の入居開始といった要件も踏まえまして、総合的に帰還の時期を判断をさせていただいたということでございます。その結果、町とも相談の上、国としては本年4月1日の避難指示解除を提案をさせていただきたいと思います。また、この考えについてきょう、またそれから今月中に住民説明会を開催しまして、住民の皆様からのご意見をいただきたいと考えてございます。後藤も申し上げているとおり、繰り返しではございますが、解除というのはスタートにすぎませんので、解除後も引き続き政府一丸となって町の復興に向けた施策しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3ページが避難指示の解除についての考え方でございます。こちらについては、ちょっと説明割愛させていただきまして、4ページ以降に町の復興のもうもうの状況ということでございます。こちらも、昨年11月の説明を踏まえまして、さらにまたその変わった部分を中心に簡単にご説明をさせていただきたいと考えております。

まず、4ページですけれども、全般的な俯瞰図ということでございまして、国としてはまず町内の帰還環境の整備を当然やっていくということでありますて、左上から放射線不安への対策、これは除染も含めた対策です。それから、暮らしの安全確保ということで、警察、消防の体制の整備、それから鳥獣対策の強化、それから生活関連サービスということでは、さくらモールとみおかの開業、それから郵便、銀行、宅配といったもののサービスの再開、それから右を行っていただきまして、医療・

福祉体制の整備、こちらについては診療所あるいは二次医療施設の整備、デイサービスの再開でございます。また、5番目に住宅環境の整備ということで、住宅の解体、それから災害公営住宅の整備、空き地・空き家バンクの活用、最後に住民のつながり意識の保持ということで、地域の荒廃抑制といった、あるいは清掃、除草といったことについての国の支援といったことも講じてまいりたと/or>でございます。

また、町内だけではなくて新たな産業雇用の創出、これ左下にございます通りでありますとか、もちろん町外避難所への支援といったものも引き続き続けていくということで、俯瞰図としてご紹介をさせていただいております。

個別に5ページ以降に簡単にポイントだけご紹介させていただきますが、まず放射線不安対策で宅地周りの除染でございますが、こちらについてはフォローアップ除染、12月23日の時点で93%完了してございます。本年1月までに全対象地点の完了予定ということについては変わらない状況でございます。それから、宅地に近接する森林の除染、あるいは居住制限区域に接するいわゆる際除染でございますが、ここは既に終わっている部分、それから年度内に進めていく部分ということで順次進めてまいりたいと考えてございます。

その他、6ページでございますが、特にその下です。解体・廃棄物処理ということで、家屋解体につきましては、12月末時点で1,700件の申請中800件を完了。年度内に500件を解体予定ということでございます。来年度以降も切れ目なく続けていくということでございますが、まず年度内に予定されているものについては、着実に進めていくということで、改めてその旨申し上げさせていただきたいと考えてございます。

次のページ、7ページでございますが、こちらの真ん中の暮らしの安全確保という部分につきまして、特に既に報道等でもございますが、警察につきまして、双葉警察署本庁舎、こちらが3月末に本署機能移転予定ということでございます。また、その一番下でございますが、特にイノシシなどの鳥獣被害の問題でございます。これは、いろんな対処療法的な駆除というのはこれまで国としても講じてきたわけでございますが、今般県、国、12市町村による対策会議を月内に立ち上げて、より根本的な対策といったものも検討も加速をさせていただきたいと考えております。

それから、8ページでございます。さくらモールとみおかについては3月、残りの食品スーパー、薬局等も含めて全面開業予定でございます。また、真ん中の郵便、こちらについても、解除されれば郵便局が速やかに再開されるという予定になってございます。宅配、それから新聞については、事業者と調整をさせていただいているというところでございます。

それから、9ページ、診療所については、既に二次医療施設の30年4月の開院といったことが決まっていますが、説明のほうは割愛させていただきます。

10ページも、住宅の状況ということでございます。

それから、11ページでございますが、特に公共施設等の整備につきましてでございます。これ前回

もご指摘をいただいているところでございますが、まず県の合同庁舎につきましては、年度内に修繕工事が終了予定ということでございます。また、国の機関でございますが、これは29年度内に今Jビレッジにございます廃炉汚染水対策現地事務所、それを町内に移転するということで調整を進めてございます。また、それ以外にもともと町内にありました労基署、ハローワーク、法務局、検察庁あるいは裁判所、こういったものについては、いずれも帰還をするということは既に意思決定しておりますし、具体的な今時期、詳細を詰めているところでございます。いずれにしても、速やかに帰還できるように我々としても関係機関へ働きかけをしてまいりたいと考えております。

12ページ、13ページでございますが、こちらは準備宿泊中に戸別訪問を行いまして、そこで伺ったご意見ということでございます。

それから、14ページでございますが、これについては住民の皆様にも解除されるとどういうことが起こるのかということで、こういったもろもろの動きがあるということをお示しをさせていただきたいということでひとつ掲載をさせていただいております。

15ページ以降は参考資料でございますが、特に例といたしましては17ページ、18ページにフォローアップ除染後の線量ということでございます。17ページでございますが、全地目で現在左下のグラフの縁のバーで0.65マイクロシーベルト、それから宅地で0.53マイクロシーベルトというところまで来ているということでございまして、進捗率は94%でございます。

それから、19ページでございますが、準備宿泊中に実際に滞在されておられる町民の方、こういう方にDシャトルを貸し出しております。そういった方々のつけていただいたデータを集計してみたところ、その右下にございますとおり推定される年間の個人線量として中央値が1.52ミリシーベルトということで、最小は1.09、最大3.78ミリシーベルト、これは左下に米でございますが、自然被曝線量0.33ミリシーベルトも含む数字でございますが、こういったところまで来ているということをあわせてご報告をさせていただきたいと思います。

20ページが食品の検査の状況でございます。

それから、21、22ページは、先般12月20日に閣議決定された政府の方針ということでございまして、こちらの簡単な概要を記載させてございますので、こちらも参考までに掲載をさせていただいてございます。

駆け足で恐縮ですが、私からの説明以上です。ありがとうございました。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。

昨日新聞で3月31日にというような報道が流れましたので、今回4月1日ということを提案いただいたということは、町の考えに非常に沿っているということで、随分町のほうに寄り添っていただいたのかなと感じておりますし、その部分については非常に評価できるものだと思います。その中で、

若干今までいろいろと議論していた中のものを盛り込んでいただいた内容になっていると思います。

1点気になったのが、11ページ、国の機関が戻るというか、そういう状況の中でなかなか準備が整っていないのを出でけれども、いち早く国でそういう機関を戻していただく、いつごろ戻すというようなことが出でいかないと、やはり町民には戻れと言っても、国のはうは戻ってこないではないかというような意見かなり出でてくるので、29年度内に移転すべくというところはあるのですが、そのほかのところが全然日程等が書かれていないので、そのあたりを早急に詰めていただきながら、来年度内あたりに戻していただけるようなお考えはあるかどうかをちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、きょうはちょっとそういう意味で労基署とかハローワーク等については、この時期についてはまだ言及できていないわけでございますけれども、こちらについてもご指摘のとおりでございますので、関係機関に早急にいつごろかというめどをお示しできるように調整を進めさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君）　ありがとうございます。来年早々、解除のころにはこの辺をめどにやりますよというような情報をいただければと思いますので、そういったところをぜひ早急に詰めていただきながら、また公表いただけるようにお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ご趣旨承りましたので、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君）　今4番議員が言ったように、当初1月の解除ということでいろいろ富岡町議会ももめたかと思うのですが、テレビ、新聞の報道で3月31という報道があったように伺っていますが、今回は4月1日の解除ということで、私たちが当初から4月の解除を目指してやってきたことを評価していただいたのかなと思いますので、その点は評価させていただきます。

あと、もうもうの問題があるのですが、当然今から解除になるまで、まだなってからいろいろ国もお力かしていただけるのかなと思うのですが、3ページの避難指示の解除は以下3点を踏まえ、国（原子力災害対策本部）が行いますということで、2番、3番はいいと思うのですが、①の空間線量率で推定された積算線量が年間20ミリマイクロシーベルトということ出でているのですが、これは当初に国がうたつことで、この辺をちょっと消していただかないと、今町民からいろいろ問題になっているのが除染の効果が大分出てきまして、先ほど平均で0.53、宅地周り。これだけ除染によって下がっておりますので、室内の線量が高い場所が出てきていると。そういった場合に室内を今から国のはうに

お願いして、環境省さんにお願いして、何とか調査しながら高いところは落とす努力してくださいよという申し入れ私はしたいと思うのですが、するに当たってはこの年間20ミリを消していただかないと、幾ら室内高いと言っても20ミリなんか被曝するところはどこもないのです。だから、この辺の書き方ももう少し考えていただきたい、その辺よろしくお願いします。

あと、解体なのですが、解体は環境省さんもいろいろ努力し、落札したところも努力して、もう必死になってやっていたいしているのかなと思うのですが、依然としてリフォームの引き受け先、その辺ももう少し環境省さんで骨折って、焼却炉にスムーズに入れさせてもらうようにしないと、いろんな問題点が出てきていますので、やっぱり解除に当たってはぜひその辺は努力していただきたいと思います。

その点2点、とりあえずその辺をぜひお願いできればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございました。

1点目の20ミリの件でございますが、こちらについては、我々も20ミリでよしとするつもりは全くございませんので、線量を下げる努力というのは、政府として長期1ミリということも抱えてございますので、そういうたった取り組みを続けていくということはお約束をさせていただきたいと思います。屋内の線量が高いということについても、まず原因を特定するということが必要だと思いますので、そういうたった調査なんか行いながら、例えばリフォーム、ハウスクリーニングの補助とか、こういったのを町の力もおかりしながら対策を講じることで線量を下げるということは進めさせていただきたいと思います。この表現については、ちょっとまた工夫をさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　中川さん。

○環境省福島環境再生事務所放射能汚染廃棄物対策第一課建物解体廃棄物処理推進室長（中川正則君）　環境省、中川でございます。ご指摘のリフォームの廃棄物の点、ご指摘頂戴いたしまして、しっかりと今国と県と産廃協会でも必死に取り組んでいるところでございます。

その他の点につきましても、できるところをしっかりとやっていくように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君）　ちょっとお待ちください。松井さん、この20ミリというのは確かに当初の基本的な話かもしれませんけれども、これは現実的な数字ではないので、この辺の表現の仕方ももう少し工夫が必要だということですので、その辺についてお答えください。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　政府の基準としては、20ということで避難指示をかけさせていただいているということでございます。

ただ、実際には今の現実的な線量からすると20よりもかなり低いところまで来ているということでもございますし、やはり住民のご不安というのが20だと相当高いのではないかというようなご不安があることも事実でございますので、我々としてはそれでいいとは思っておりませんし、この政府の基準としては、そういうことでこれまでやってきたわけですけれども、この記載ぶりについてはちょっと工夫をさせていただいて、これを見てでは政府は20ミリで終わったらもう除染もやめて、室内の対策等も全くやらなくなるのではないかというようなことを住民の方がご不安に思わないようなちょっと表現ぶりというか、資料の体裁を工夫させていただきたいと、このように思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今議長が言われましたとおり、ちょっとそこの辺を工夫していただければ非常にありがたいなといいますのは、私はもういろいろ国の機関ともこういう場でやっておりまして、ある程度信頼はしているつもりです。ただ、町民説明会でこういう20ミリということが出てしまうと、では執行部は何やっているのだ、議会は何やっているのだという話になってしまいますので、ぜひ国の努力で平均5.56まで下がっているわけですから、だからもう少し下げた数字を言ってもいいのかなと思うのですが、そういう数字言えないとすれば、数字を入れない文言に変えていただければありがたいなと思います。

あと、解体のリフォームの関係の話は毎回、毎回私だけではなくて皆さんが言っている話で、産廃協会とどうのこうのという話になってしまふからややこしくなってしまうのです。だから、そういう話にならないように、あれだけの焼却施設があるわけですから、あそこにきちんとしたトンバッグに入れて持ってきてもらえば焼却しますよとか、そういうきちんとした案を出していただかないと、今から復興を目指していくのに足かせを取り除かないで解除というのは私はあり得ないのかなと、そう思いますので、ぜひ今からもう2カ月半くらい残っていますので、その間でスピードを上げてそういう改革をしていただきたい。

あとひいて言えば、困難区域との境目、夜の森の点滅信号から太平洋まで、これも当初から言っている影響範囲の20メートル、影響範囲20メートルというのは、我々が言ったのではなくて国が言ったのですから、そういう20メートルの影響範囲もぜひ取り除いていただきたいと。今から工期的に間に合わないとすれば、まず早急に着工していただければ、それは3月いっぱいできないにしても、その辺は問題ないのかなと思いますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

20ミリのところについては、全くおっしゃるご指摘ごもっともだと思いますし、政府としても長期1ミリシーベルト抱えてございますので、記載ぶり、例えば数字を落とすとか、そういったことについては工夫をさせていただいた上で住民説明会に臨ませていただきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 際除染の20メートルの話はどちらがお答えになりますか。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 失礼いたしました。

際の部分についても、今ご指摘いただいたとおりでございますので、20と言っていたのは国というのもおっしゃるとおりでございますので、早期に着工できるように準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 中川さん。

○環境省福島環境再生事務所放射能汚染廃棄物対策第一課建物解体廃棄物処理推進室長（中川正則君） リフォームの廃棄物の点につきまして、産廃協会を通すとややこしくなるということでございまして、そのあたりはしっかりと適切に指導して、我々も努力をしてやっていきたいと思っておりますし、また足かせにならないように何ができるのか、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思ってございますので、ご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） いろいろ出ておりますので、ダブっているところは質問をしないで進みたいと思いますが、8ページなのですけれども、富岡町の復興に向けた個別課題ということで、公共の施設の再開に関しては今説明があったので、理解をしたわけですけれども、実際に8ページの郵便とかに関しては公共なわけですけれども、それ以外のところ、ここに出ています宅配とか新聞とか、民間業者が担わなければいけないところでなかなか再開が進まないというところがあるのですがそういうところに対して官民合同チームでやっているとはいうものの、あくまでも再開する意思のある人に対してだけであって、再開をしなければならないものに対するその強力なバックアップの支援体制というのができていないように感じるのですが、その辺やはり解除になって生活していく上においては、どうしても通常の生活のものが必要になってくるのですが、その辺に対する取り組みはどのような今の状況でしょうか。

○議長（塙野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

我々としても、事業者側の観点ということと同時に、やはり戻られる住民の方の生活の利便性というのがちゃんと確保されることが重要だと思っておりまして、そういう観点でも特に宅配でありますとかこの新聞事業者さん、これは非常に問題意識を持って官民チームとともに個別の事業者にもご相談をさせていただいている状況でございます。

宅配事業者さんにつきましては、今こういうことで解除後の再開に向けた検討ということでございますので、ここはもう少し事業者側もいろんなご事情等がございまして、現時点で解除されたらすぐやりますと確約はいただいている状況にはないのですけれども、そこについては鋭意我々としても引

き続き調整を進めまして、解除したら速やかに町の中で宅配作業を復活してもらえるように取り組みを進めてまいりたいと思っております。

新聞につきましても、今コンビニで購入可能ということでございますが、これはもともとやられたいた方のご意向等もございますし、またほかにやりたい方という方ももし仮におられるとしても、なかなかいろいろな調整が必要なわけでございまして、これについては官民チームでも再開した場合のいろんなメニューというのは持つておるわけでございますので、そういったものもあわせてご説明をさせていただきながら、一日も早く再開していただけるように働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ありがとうございます。ぜひともやはり生活をしていくという形を一つ一つつくっていかないといけませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

と同時に、公共のところも、先ほども出ましたが、解除になったときに進めていかないと、それがやはり住民の足かせになっていくことがありますので、その辺も進めていただきたいと思います。

それからもう一点、7ページの一番最後のところになるのですけれども、この鳥獣被害ということで、一番ひどいのは現実にイノシシなのですが、やはり富岡の町内にいますといろんなところに来て、ことしはなぜかしら土をすごく掘り返して、木とかいろんなものが倒れるぐらい掘り返しているという状況が続いているのですが、この辺に対しては具体的に解除後も含めて解除に向けてどういう体制をしていっていただけるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 1点目につきましては、まさにおっしゃるとおりでございまして、郵便局などでございますと、例えば葛尾村でも解除されてすぐに郵便局が再開されたということがございますので、そういった例も踏まえながら速やかに解除後再開してもらうように、引き続き国としても責任持って調整をしていきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） それから、イノシシは県からですね。

○環境省水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室（除染チーム）参事官補佐（野本卓也君） 県の避難地域復興官、野本でございます。イノシシの対策につきましては、これまでわなとか侵入防止柵等の設置を進めてございます。頭数につきましては、捕獲頭数についてはふえているのですが、それ以上にイノシシのほうがふえているという状況もございます。

先ほど松井調整官のほうからもお話をございましたが、市町村と協議会を今月中に立ち上げる予定で、専門家等の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っていますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○6番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 先ほどからの説明でインフラ整備、診療所が整ったとか商業施設が整ったとか、そういうことが前回もそうだったし、今回もそういうことなのですが、去年の12月に1月中に解除すると。きょう4月1日ということで、この3ヶ月間に富岡町が物すごいスピードで何か進捗していくって解除の条件が整ったというよりは、前回とそんなに変わっていないのに、何で前回は1月と言って、今回4月1日なのか、中身はそんなに変わっていないのではないのかなと私は今思っています。やはり一番私が心配しているのは、住民の低線量被曝、こういったものは私物すごく心配しています。やはり何回も、何回も同じ話になってしまいますけれども、富岡町においてユズとか柿とかタケノコとかシイタケとか、そういういた食べ物が全く国の基準よりもはるかに高い段階でなぜここで、摂取制限をかけねばいいでしょうという話もありますけれども、立ち入り制限とか摂取制限をかけながらまで避難指示解除をすべきなのかなと。どうしても帰りたい人には、やはり準備宿泊というやり方もありますので、まだまだ線量は高いよということを町民の方に知らせるべきだと思うのです。

先ほども議員のほうからお話をありましたけれども、20ミリというお話をありましたけれども、やはり富岡町では1ミリにこだわっています。やはり最低でも避難指示解除は、年間5ミリくらいまでいってたらば避難指示解除で1ミリを目指す。その1ミリに対しても、ことしへこれをやる、来年はこれをやる、やはりロードマップを示して、こういう状況で次から次に対策を練っていきますよと、そういうことを町民に知らすべきだと思うのです。そういうことをやらずして解除というのはやるべきではないと、私はそのように思います。

国では、このきょうもらった資料の3ページにもありますけれども、帰還する、しないは一人一人の判断だと。国は強制をしない。だから、自己責任で帰りなさいと言われているような感じなのです。国が結局安全だからもう戻っていいですよというのであれば、国の安全宣言のもと、もし万が一何かあれば国が責任を持ちますよと。安心してくださいねという部分が足りないです。やはり戻るからにはお墨つきというか、これだけ下げましたと。ただ、フォローアップ除染約5,000カ所の平均なんかでは、まだ1.12くらいまでしか下がっていませんので、1.12といえば年間10ミリを超えるような数字なのです。そういう中で、やはり1ミリを目指す町民にとっては不安材料が大きいのです。そういうところを明確に安心感をください。松井さん、その辺こういうふうにどんどんやっていきますよというものを発信してほしいのです。その辺お願いします。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

住民の方が安心して帰れるというのがもちろん何よりでございますし、避難指示というのはやはり

生命、身体に危機が及ぶから政府として出させていただいているわけですので、当然ながらその解除というのは、そういう危機がないという国の宣言でもありますので、そういう意味では解除すれば我々としては戻っていただいて問題ない状況になるというのは言えるかなと思います。

ただ、やはり3ページの資料にご指摘いただきましたけれども、戻って自己責任ですよと国として言うと、それは何か突き放されたように感じてしまうというのもご指摘のとおりでございまして、そういう部分で不安がないように国としても対策をいろいろ講じていきたいと思っております。具体的には、きょうの資料の中にございますけれども、まず除染というのが引き続きこれは解除してからも当然ながらやるということありますし、それから放射線の不安については、これ毎回申し上げていることですけれども、その放射線の相談員制度でございますとか、それから町のほうでも長崎大学と協定を結ばれて、いろんなその専門家のアドバイスというのを受けられるような体制というのも構築していただいている。それから、放射線のまとめサイトなんていうのも、住民の方が比較的簡単にアクセスできるツールなのかなと思いますし、食べ物については、ゲルマニウムの半導体検出機、これは国のほうで設置については支援をさせていただいておりますので、こういったものを設置して、もしご不安であればはかって、自家栽培されたものははかってデータを分析することができるというような体制も整えてまいりたいと考えておりますので、いろんなこれをやれば安心というのは、なかなか端的な答えというのではないわけですけれども、政府としてもできることは最大限尽くしていかながら、やはり住民の方の安心を確実に得られるような取り組みというのは、引き続き続けてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 1,700の解体の申し込みで実際800くらい完了して、あと900ぐらい残っているということで説明あるのですけれども、これから防潮堤とか浜街道とかあとは解体とか、いろんな復興道半ばの作業が、あと常磐線の開通、いろんなことがあります。そういう中でやはり避難指示解除をすることは、ちょっと強引なやり方なのかなと私は感じるのですけれども、今松井さんが誠心誠意答えてはくれたのですけれども、ただそれででは安心できるかというと、私の質問の内容は、やはり甲状腺なんかの子供の検査なんかもそうなのですけれども、だんだんとその原子力災害に因果関係がないという言葉が出てきているのです。

私が心配なのは、国が避難指示を解除した後でこういった数字の状況で、線量の状態で解除した場合に、やはり後々にいろんな健康被害が出た場合に、国の考え方は科学的根拠を被害者側が立証しないというような話ありました。前高木副大臣との話の中で、これは難しいのですよと。ですから、私たちは国を相手に放射能被害だよということを闘っては、住民はもう長期戦になった場合に勝てないですから、私はこういったときに避難指示を解除する国側からもし被害が発生するような場合には、国が責任を持つから安心して帰っていいのだよと、そういうような安心感、それが私欲しいのです。やはりこの住民説明会これからありますけれども、その住民説明会の頻度、何カ所、どういう場所で

計画しているか。それと、そういう説明会において、今後発生した場合には住民に立証責任は問わないと。国が責任を持ちますよと、そういうような話ができるかどうか、この辺もお聞かせください。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございます。

やはり住民の方の安心というのが何よりございます。国としては、繰り返しですけれども、避難指示を出させていただいてそれを解除するということは、そこに戻っていただいても問題ないということを判断した上で解除するということでございますので、それについては、科学的には大丈夫であると思っているわけでございますが、他方でやはり住民の方のお一人一人のお気持ちを考えると、それは線量だって引き続き下げる努力というのは当然ながらやっていきますし、また健康被害につきましては、県民健康調査、こういったものも、国の予算も支援させていただきながら県のほうでやっていただいております。こういったものを引き続き続けていく中で、国、県としても住民の方をバックアップするということをしっかりと努めていきたいと思います。

立証責任等のご指摘もございましたけれども、因果関係があれば当然それは賠償の対象にもなるわけでございます。そういうことをきょうお許しいただければ今月中から始まる住民説明会の中でもしっかりとご説明をさせていただいて、お一人一人のご理解と安心を得ていく努力というのは続けていきたいと考えております。

また、回数等につきまして、昨年2巡ほど町政懇談会でやらせていただきまして、それと同様の規模でできないかということで今きょうのご議論も踏まえてということでございますが、検討させていただいているところでございます。

○議長（塚野芳美君）　野本さん、健康管理についての件でご答弁いただけますか。

野本さん。

○環境省水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室（除染チーム）参事官補佐（野本卓也君）　県の健康管理につきましては、県民健康調査というものを実施しております。こちらに基づきまして、県民の方々の放射線の被曝の状況とか、健康の状況等につきまして引き続き、期間は定めておりませんので、今後とも住民の方々に安心を持っていただけるように調査を続けてまいりたいと思っております。

○議長（塚野芳美君）　7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君）　私が求めているのは、例えば健康調査を無料でやってくださいとか、あと食べ物、飲み物を持ち込んだ場合にゲルマニウム半導体等のようなもので無料で検査してくださいとかあとは健康について相談を科学者からお願いしますとか、それはもう当然なことなのです。さらに、そのワンランク上のこと。なぜこういうことを言うかというと、1F構内で働いていた作業員が年間積算量19ミリくらいで白血病という労災認定がでているのです。厚生労働省は、因果関係ありとは認めないが、被害者の家族の生活を考えて労災認定をしたとは言っていますが、私はこういった避難

指示を解除する場合に、被曝をしたという被害者が立証責任ではなくて、それは原発事故のせいではないよというような、違うということであれば、国が逆に私は科学的根拠で違うというようなことを言うべきだと思うのです。やはり被害者を救済するということは、全てを拾ってあげるという考え方に基づいて発信してもらいたいと。それが避難指示解除だと思うのです。

松井さん、答弁は本当に上手なのだけれども、その肝心なところがやはり抜けているというか、責任のある回答、国が責任を持つから解除しますよと、そういった一步踏み込んだ答えが欲しいのです。その辺もう一度お願ひします。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　答弁至らず申しわけございませんけれども、例えば甲状腺の関係については、県の県民健康調査の中でもそれを今続けておりまして、その因果関係についても、お一人一人というよりは県民健康調査の中でこれはどういう評価をしていくかということをやられていると認識をしておりますので、何も必ずしもそこで住民一人一人に全部その因果関係の立証責任を押しつけているということではなくて、今回の事故というのは国の責任で起こってしまったということも事実でありますので、そういった点を踏まえながら、いろんな健康被害の要素について国としても県と連携しながらいろんな立証を続けているというところであります。

また、例えば国連とかいろんな国際機関でも、そういった健康被害の影響評価というのはなされているわけでありまして、それに対して国としても協力しながらいろんなデータを出させていただくということは今もやっておりますので、何も丸投げをして、あとは住民の方で全部立証してくださいということではなくて、今回の事故の総括と申しますか、影響については、国としても責任を持って評価をさせていただいております。そういったものの蓄積を踏まえて、解除してもそこについては問題がないということで今回の解除の提案をさせていただいているということでございますので、そこについてなかなかご理解をいただけない部分については、まことに我々の力不足ということであると思いますけれども、これからもそういった取り組みは引き続き続けていきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君）　11ページの交通環境の整備についてですが、まず常磐線について、本年中に富岡駅まで開通ということで、31年度末には全線開通ということなのですが、常磐線にはもともと特急が通っていたということで、富岡駅も停車する駅だったわけですが、やはり全線開通とはいっても、特急が開通しないことには本当の全線開通とは言えないと思いますので、ぜひＪＲのほうに働きかけていただきたいと思います。

それから、ここに載っていないのですが、常磐道についてですが、広野インターまでは4車線化が決まったということなのですが、富岡インター以北についてはまだ決まっていないということで、ご存じのとおり非常に交通量がふえたということと、あと事故がふえているということもありますので、

帰還する町民も高齢者も多いということで、安心して走れる高速道路にしていただくためには、4車線化は必要不可欠だと思いますので、その辺もネクスコへ働きかけをお願いしたいと思います。

それと、5ページの除染についてですが、宅地に隣接する森林の除染をやっていただけるということで、一定の評価をさせていただいて、町民も安心できる環境ができるのではないかとは思っているのですが、こちらについては、希望者というやり方ではなく、対象箇所を全てやはりやっていただかないと、抜けてしまうこともありますので、抜け目のないようにやっていただけるのか、その辺ちょっともう一度確認させていただきます。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございます。

JRについては、まさに全線開通しても特急が復活しないともとに戻ったとは言えないというのはご指摘のとおりだと思いますので、JRにもその旨は要請させていただきたいと思いますし、これからも我々としてもその問題意識は持って、JRの再開というのを我々としてもチェックなり、サポートさせていただきたいと考えております。

それから、常磐道の4車線化も指摘のとおりでありますので、これは政府内の関係機関にも早速伝えさせていただきたいと思います。

また、最後の際でございますけれども、これはやるかとなると同意の問題が出てくるわけでございますが、そこについてはやはり付近の住民の方の安心という観点もございますので、この同意取得の努力というのをちょっと国としてももう一回気合いを入れ直してしっかりとやってまいりたいと思いますので、そういう中で多くのエリアがちゃんと確保されるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君）　前向きなご答弁ありがとうございます。

先ほど繰り返しになりますが、特に常磐道に関しては、中間貯蔵の輸送も始まっておりますので、非常に大型トラック等がふえていますので、早急にやっていただかないと意味がないと思いますので、本当に急いでいただきたいと思います。

それから、宅地の隣接する除染については、同意についてはもちろん本人の意思によって同意するかしないかは自由だと思うのですが、その以前の問題として、宅地に隣接する山林があるところは全てちゃんと声をかけて、こういうところがありますけれども、どうですかということをしっかりと町民に話をさせていただかないと、抜けていて知らない方がいればそれで終わってしまいますので、その辺をしっかりと対応していただきたいということで質問したのですけれども、その辺どうでしょう。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございます。

4車線化については、改めてご趣旨承りましたので、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、宅地隣接の話については失礼いたしました。そういう意味でそのエリアは特定はできているということありますので、その対象になる方については網羅的に、誰か声かかっていないということはないようにしっかり進めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） 準備宿泊が始まってから、私も富岡に長いときで10日間とか泊まったりして行き来している中で一番感じたことが、まずは隣近所がいないのはもちろんのですけれども、先ほども言ったように電車、竜田までしか来ていません。竜田からおりるとタクシーがつかまりません。富岡の町民でやはり電車だって利用する方がいるのですけれども、そういうことも整っていない。それにお店があるとおっしゃっても余りにも少なくて、かえって主婦的な感覚で言いますと、富岡に戻ったほうが経費がかかります。こういうことがあると、町民は今いるところがやはり一番いいのでないのかなと。やはり長く住むには、そういう経済面も大切だと思うのです。

三が日いましたけれども、ダイユーエイトしかあいていなくて、やはり買い物に行ったのはいわきとか四ツ倉まで行きました。広野にイオンがあります。でも、内容的に必要なものが余りありません。野菜も鮮度も悪いし。そういうふうになってしまふと、本当に今後お店ができますとは言いますけれども、私はもう少し時間をいただきたいと思います。できたお店があって、はい、そこで解除。でも実は行ってみたら何の役にも立たないお店だったらば、最低限としてきちんと判断するのは町民であるので、その町民に対してもやはりきちんと時間をとるべきではないかと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

まさにお店がないと、町内の生活がなかなか成り立たないのではないかというのはおっしゃるとおりでございます。これは、町としても計画的に大型スーパーあるいは薬局店さんの再開あるいは新規オープンに向けてずっと調整をされておられたわけでありますので、3月にさくらモールが全面開業する際には、例えばその品ぞろえの問題でありますとか、そういう部分については住民のニーズを踏まえたラインナップにするように、当然それは彼らもやっていただいていると私は承知をしておりますが、もし過不足等があれば我々としてもそういう部分については業者さんにもお願いをさせていただくということで、そこに行けば大抵のものは整うというような状況にしていくことが必要かなと思いますので、それは我々としても事業者さんにはお願いをさせていただきたいと考えております

その上で、ちょっとその時間をというようなお話をありますけれども、事業者さん側としても、住民の方が町内におられて店を使っていただかないと、そうは言っても民間事業者さんでありますので、なかなか成り立たない部分ではあります、そういう意味でダイユーエイトさんは既に半年前か

らもうオープンをいただいて、相当の覚悟でやっていたいいるなということで非常に頭が下がる思いでありますけれども、そこはやや鶏と卵の部分ではございますけれども、今回3月ということである程度町の解除時期をにらんで事業者さんのはうもやっていたいいるということでございますので、そこはそことしてやはり住民の方の利便性がきちんと確保されるように、これは引き続き我々としても注視していきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） そうは言っても、生活してみるとこういうふうにつくってもらっているのもいいのですけれども、やはり私も富岡にいて本当に日中はいいのです。本当に昼間は人の出入りがあってすごくいいのですけれども、夜間がとても不安です。町うちの方ならば、コンビニでも何でも近いのですけれども、私たちは夜の森より上手岡とかあっちの方というのは、どうしても車が必要になるのです。でも、戻っている方の中には車もない方がいます。バスだって役場までしか来なくて、私のところもバスが来ないよねと、ふつと思ったのです。私以上に山側の方は、どうやって今後生活していくのでしょうかと。それも、ちゃんと決めていないうちから解除というのは、私はとても住民に負担がかかるのではないか。たった1人でも帰る人がいるといって解除したいという、そういう要望があるというのであれば、そういう人たちのこともきちんとやるべきではないのかと思いますけれども。

○議長（塙野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

まさに足の確保というのは非常に重要でございまして、こちらについてはデマンド交通です。要請があればそこに行くというようなデマンド交通についてしっかりと確保させていただきて、特に例えば高齢者の方で車を運転できないような方でも使えるような仕組みをつくっていきたいと考えております。

それから、夜間の安心、安全という部分について、まことにおっしゃるとおりでございまして、私も町内夜に車で走らせていただきて、なかなか人が住んでいないとちょっと不安もあるというような雰囲気は私自身も感じたところでありますので、まず例えば防犯灯の整備でありますとか、そういうものも既にこれまで進めさせておりますし、それからやはり警察、消防と連携をさせていただきて、パトロールとかその警備といったものの体制を今も講じているわけではございますけれども、解除後もしっかりとそこは遺漏なく対応できるように、これは関係機関にも引き続き要請をしていきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） せっかく今防犯灯とおっしゃったので、私的には全部富岡町が防犯灯がついて明かりがともったら解除していただきたいという思いがあります。

○議長（塙野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 防犯灯、今もやっているところでございますけれども、もしそういうついていないところがあれば、早急に復旧できるように進めさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1回終わっていますよね。ちょっとお待ちください。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） では、ないようですので、13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

1点は、ちょっとこれ質問ではないのですけれども、22ページの（3）の①の下、29年3月までの解除に向けあらゆる施策を総動員と書かれているのですが、これ29年4月に直すべきだと思うのです。

これと、あと中身の問題ではないのですが、4月1日解除を反対することは私はないと自分で思っているのですが、これからいろいろその町民との対話の中でいろんな問題提起されるのかなと思いますので、ぜひ富岡町でも国ほうで打ち出した里山の除染、多分文化センター周りと役場周りがうたっているのかなと思うのですが、その辺はいつあたりをめどに着工するのか。

あとは、困難区域の除染です。拠点整備の除染ということで、国は困難区域の除染は国費を投入してやるという発表があったと思うのですが、29年度に入って実施になるのかなと思うのですが、その辺はいつからめどに発注して工事に着手するのか、そういう大枠のある程度の日にちが固まっているのであれば、その辺のことも示していただければありがたいなと思います。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 22ページの点につきましては、政府としては29年3月に解除できるように環境整備を進めていくということで、これまで政府の目標とさせていただいておりました。それが一つの政府の方針だったわけでありますので、ここに記載させていただいているのは、そこを踏襲をしているということでございます。

ただ、町としては、富岡町についてはそうした中でも4月1日ということで、今回ご提案をさせていただくわけでございますので、ちょっとこの記載ぶりについては、そういう意味で住民の方にも誤解のないようにもう一回工夫をさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

それから、里山の件は、ちょっと別の者からでございますが、帰還困難区域の除染でございます。こちらについては、この施政方針も踏まえて今法律等の制度の枠組みをつくらせていただいているところでございますので、そういった中できょうこの瞬間に29年のいつごろできますというふうにちょっと申し上げることはできないのですけれども、いずれにしても地元の思いを踏まえてやはり速やかにやっていくということは非常に重要なことだと思いますので、ご指摘も踏まえて引き続き鋭意調整

を進めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 須田さん。名前おっしゃっていただきたいのですが、須田さんですね。

須田さん。

○環境省福島環境再生事務所除染対策第一課長（須田恵理子君） 環境省の須田です。里山モデル事業については、昨年12月に富岡町においてもモデル事業の場所を選択して採択いたしました。除染については、年度内に着手できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今の文書の中の記載については、ぜひ考えていただければ。

あと、拠点整備に関しては、私一番心配しているのは今まで6年間この除染に関してのいろんな動きありましたが、当然準備期間が長くて決めた年度で終わらないという状況が生まれていますので、やはり報道で出てきて発表したのであれば、早急にかかるのが私は筋なのかなと。でないと、当然工事というのは特に除染関係はもうどこでやったかわからないような状況で次から次へ出てきますので、なかなか決めた年度で終わらせるのが難しくなっているのかなと思いますので、ぜひスピーディーにかかっていただきたいと思います。

あと、里山除染に関しても、全くそういうこと言えるのかなと。年度内着工、年度内着工と、報道になってから何ヶ月あれば着工できるのだという話になってしまいますので、できるだけスピードアップして着工していただければ、もう一日でも早く完了するのかなと、そういうことが町民の安心、安全につながっていくだろうと私は思いますので、ぜひその辺を強く要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ご要望ということで承りましたので、当然のことながらやはり何事も速やかに行うということが非常に重要なとと思いますので、余計な時間的な無駄がないように関係機関とよく連携をさせていただいて、仮に報道が先行するようなことがあっても、速やかに着手できるように、今のいただいたご指摘を踏まえながら今後検討進めさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 須田さん、森林のほうもよろしいですか、お答えください。

須田さん。

○環境省福島環境再生事務所除染対策第一課長（須田恵理子君） 須田です。里山再生モデル事業のそのうちの除染についても、ご指摘踏まえて早期に着工できるように進めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、避難指示解除についてを終わります。

ここで国及び県の皆様には退席をいただきたいと思います。お疲れさまでした。

説明者のほうの移動は大丈夫ですか。そのままでよろしいですか。

それでは次、その他に入ります。

執行部のほうからその他ございませんか。ありません。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員のほうからその他ございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋実君） 議長ないし町長にお尋ねしますが、きょうのような会議あと4月の解除目標までの間に1回ないし2回は開催する予定あるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 当然今回のこの全員協議会だけで解除が決定されるものではないと思っていますので、今後もこのような席を設けられると思っております。

○議長（塚野芳美君） 12番さん、よろしいですか。

議員のほうからその他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午前11時07分)